
第20回国際労働問題シンポジウム

持続可能な企業の振興

企業の社会的責任／企業の人材育成と活用

特集にあたって

1987年に始まった国際労働問題シンポジウムは、2007年のシンポジウムで第20回を迎えた。同シンポは、2003年以降ILO駐日事務所と大原社会問題研究所の共催、(財)日本ILO協会の後援を得て開催されている。07年のシンポジウムは、10月3日(水)にILO駐日事務所がある国連大学ビルの国際会議場で開かれた。

シンポジウムは原則として、その年のILO総会で取り上げられた議題の一つを選び、討議に参加した政府および労使の代表から報告を受け、関連して学識経験者から意見を述べていただき、さらにパネリストとフロアの方々との質疑応答というかたちで行われてきた。

第20回国際労働問題シンポジウムは、2007年6月の第96回ILO総会で取り上げられた議題のうち、第6議題である「持続可能な企業の振興」(The promotion of sustainable enterprises)の一般討議に着目し、これをテーマとしてシンポジウムを行った。この一般討議にあたっては、レポートVI「持続可能な企業の振興」(The promotion of sustainable enterprises)と題する膨大な報告書が提出された。

今回は第20回記念ということもあり、この報告書の取りまとめの責任者であるマイケル・エンリケス氏(ILO本部 雇用創出・企業開発局長)をお招きし、同時通訳を介した国際会議形式をとった。エンリケス氏より報告書および総会での結論についての講演をしていただき、同氏と他のパネリストおよびフロアとの間で活発な意見交換が行われた。

2007年のILO総会の概要については、長谷川真一ILO駐日代表の報告(後掲)のなかで、具体的に紹介されている。以下では、なぜ持続可能な企業の振興についての一般討議をシンポジウムの議題として取り上げたのか、その理由を簡単に述べる。

企業による効率的な経済活動は、経済的利益の追求だけでなく、企業活動の自由を保障する制度やその他健全な社会的環境を前提としている。持続可能な企業とは、経済的パフォーマンスだけでなく、社会の一員としての社会に対する責任(CSR)も企業のミッションとして組み込み、社会対話、人材開発、公正なコーポレートガバナンスなどにより、効率性と社会的責任のバランスをとる企業であるといえる。日本では、90年代以降の経済のグローバル化の進行により、企業が置かれている厳しい市場環境が強調されるようになった。同時に、CSRやコーポレートガバナンスの議論

を通じて、企業と社会（あるいは環境）の相互関係も注目されるようになってきている。そのため、今回のシンポジウムは、ディーセント・ワークとそれに基づいた持続可能な企業の実現を日本の文脈でどのように促進していくのかという課題のもと、一般討議の結論の内容、とくに企業レベルにおける持続可能な慣行の確立、をめぐるパネリストの間で討議をしていただくことにした。

持続可能な企業の促進に関する一般討議の結論（参考資料を参照）は、ILOが掲げているディーセント・ワークという課題を基礎に据え、経済、社会、環境という持続可能な開発の3要素のバランスを保ちつつ、持続可能な企業を生み出すために求められる環境、および企業、政府、社会的パートナー、ILOが果たすべき役割を述べている。シンポジウムの議論では、一般討議の結論の内容について政労使間で合意がされていることが確認された。ただし、企業レベルで持続可能な慣行あるいは行動を具体的に確立していく方法については、パネリストの解釈は必ずしも一致しなかった。また、議論では政労使の三者構成主義の枠組みの今後のあり方、中小企業の代表性の問題、企業に対するモニタリングのあり方などの重要な課題についても話し合われた。

幸い、前回のシンポジウムと同様、このテーマは多くの人の関心を集めることとなり、多数の方が参加された。参加者の顔ぶれも、日本在住の外国人を含む研究者、労働組合関係者、企業の人事・CSR部門担当者、社会保険労務士やマスコミ関係者などきわめて多彩であった。盛会であったのは、共催および後援のILO駐日事務所、(財)日本ILO協会の宣伝の力もあつたであろう。両団体に改めて謝意を表したい。最後になるが、ジュネーブから参加されたエンリケス局長、政労使・学識経験者のパネリストを始め、パネリストをあっせんしていただいた方々、ご参加いただいた方々など全ての関係者に、心からお礼を申し上げたい。

(鈴木 玲)

第20回国際労働問題シンポジウム

持続可能な企業の振興：企業の社会的責任／企業の人材育成と活用

共催 法政大学大原社会問題研究所
ILO駐日事務所
後援 (財)日本ILO協会

日時 2007年10月3日(水) 午後1時～5時30分
会場 国連大学ビル
エリザベスローズ・ホール

司会	法政大学大原社会問題研究所准教授 鈴木 玲
2007年のILO第96回総会について	ILO駐日代表 長谷川真一
持続可能な企業の振興をめざして	ILO本部 雇用創出・企業開発局長 マイケル・エンリケス
政府の立場から	厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室長補佐 武田 康祐
労働者の立場から	日本労働組合総連合会参与 成川 秀明
使用者の立場から	日本経済団体連合会労政第二本部国際労働グループ長 高澤 滝夫
ILO『レポート』と日本	一橋大学大学院商学研究科教授 谷本 寛治

(注) 肩書は2007年7月現在